

## 令和3年度 第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 会議録

- 1 開催日時：令和3年6月24日（木）午後4時00分から5時20分まで
- 2 開催場所：Zoom開催（事務局：市役所5階特別会議室）
- 3 委員出欠：出席14人，欠席1人
  - ・出席委員：江尻会長，山下副会長，森川委員，山本委員，高橋（勝）委員，三輪委員，峯岸委員，阿部委員，杉崎委員，長岡委員，津金委員，増田委員，佐々木委員，岩本委員
  - ・欠席委員：高橋（優）委員
- 4 事務局：三ツ木，雨宮，中島，東澤
- 5 傍聴者：なし

### 【議事次第】

- 1 協議事項  
食品ロスの削減
- 2 報告事項
  - (1) 令和2年度ごみ量について
  - (2) 調布市事業系ごみアンケート調査結果について（概要）
  - (3) 令和2年度第3回審議会でのご質問，ご意見シートの整理（枝・草・葉，古紙類の資源化について）
- 3 その他  
令和3年度審議会について
- 4 閉会

### 配布資料

- 資料1 食品ロス削減に向けた取り組み  
参考資料
- 資料2 令和2年度ごみ量について
- 資料3 調布市事業系ごみアンケート調査結果について（概要）
- 資料4 令和2年度第3回審議会でのご質問，ご意見シートの整理（枝・草・葉，古紙類の資源化について）
- 資料5 令和3年度審議会について

開会（16時00分）

事務局 定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開始します。今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインを活用した形での開催としました。江尻委員長他4名の委員の方々と事務局は、市役所本庁から参加しています。不慣れな部分が多く、迷惑を掛けるところがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。なお、4月の人事異動で、ごみ対策課長以下、担当が変更になりました。まず、ごみ対策課長の三ツ木から挨拶をします。

ごみ対策課長 皆さん、こんにちは。この4月1日にごみ対策課長に着任しました三ツ木です。どうぞよろしくお願ひします。本来であれば、皆さんにお集まりいただいて、きちんと挨拶をするところですが、コロナ禍ということもあり、このような形で挨拶することを了承いただきたいと思います。今年度も、この審議会を複数回実施していきます。このようなリモートという形も使いながら、委員の皆さまの安全と安心を確保しつつ審議会の活動を円滑に進めていきたいと思ひますので、どうぞご協力をよろしくお願ひします。

事務局 続いて、異動になった事務局の職員を紹介します。

ごみ対策課 同じく4月1日から減量対策係長に着任しました雨宮と申します。どうぞよろしくお願ひします。

ごみ対策課 同じく4月から着任しましたごみ対策課、東澤と申します。よろしくお願ひします。

事務局 同じく4月から着任しましたごみ対策課の中島と申します。よろしくお願ひします。

本日ですが、高橋（優）委員から欠席の連絡をいただいています。あとは、現時点で3名の委員がまだ来ていないかと思ひますが、欠席という連絡は特にいただけていませんので、まずこのまま開始しようと思ひます。また、今回はオンラインの開催となるため、傍聴者の方はいません。それでは、開会するに当たり、江尻会長から一言お願ひします。

江尻会長 はい。皆さん、こんにちは。私は、どこを向いてしゃべればいい

かと思いながら。今、部屋の状況としては、大きなモニターがあつて、カメラが1台ありまして、全体を撮っているという状況です。私は手元にパソコンを1台置いて、自分の手元でも皆さんの分割したそれぞれの顔が見えるようにしていますが、カメラが2つあるので、あちらを向いたりこちらを向いたりしながら、今、一体どちらを向いてしゃべると、まともに皆さんと話ができるのだろうと思ひながら話をしています。という状況の中ですので、まだ新規の感染者数も増えているという状況もあり、大変気になる社会情勢でもありますけれども、ごみ問題も放っておくわけにはいきませんので、また皆さまと一緒に今年度も議論を進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、本日、出席者が過半数に達してしまつて、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第78条に基づいて審議会を開催します。次第に沿つて進めたいと思ひますが、調布市の環境部では、新型コロナウイルス感染症対策として、複数人が集まる会議は1時間をめどにと言われています。今回、私どももできるだけ1時間で終わらせるように努力したいと思っていますので、皆さん、ご協力をお願いします。リモートではありますけれども、実際、会議室に数人が集まっているという状況がありますので、ご協力いただくと大変助かります。よろしくお願い致します。

それでは、事務局から、審議に入る前に配布資料の説明をお願いします。

事務局　それでは、配布資料の確認をします。本日の資料については、資料1から資料5まであります。まず資料1が「食品ロス削減に向けた取り組み」という資料です。その次に、資料1の参考資料があります。資料2が「令和2年度ごみ量について」という資料です。資料3が「調布市事業系ごみアンケート調査結果について」です。資料4が「令和2年度第3回審議会でのご質問、ご意見シートの整理」です。資料5が「令和3年度審議会について」です。資料について、不足等はありませんか。

江尻会長　資料の場合は、画面共有していきますよね。もし不足の場合には、画面を見ていただければと思います。これから届けることができないという不便さがありますので、よろしくお願い致します。それでは、次第に沿つて進めていきたいと思ひます。

1番目の協議事項、「食品ロスの削減」というところからいきたいと思ひますので、事務局から説明をお願いします。

事務局　では、資料1をご覧ください。こちらは、令和2年度第3回審議会

での質問や意見を取りまとめた上で、考えられる取り組みを整理した資料です。今年 3 月の令和 2 年度第 6 回の審議会が中止になったこともありますので、本日はこの内容について協議し、審議会の意見として決定するところまで進められればと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いします。1 ページ目に、方向性を 3 点に分けて整理しています。1 点ずつ説明をした後に意見をいただければと思います。

1 点目、方向性 1 が家庭でのリデュースです。2 ページに、この内容についてまとめています。説明をコンサルからお願いします。

コンサル（鈴木） それでは 2 ページをご覧ください。ずいぶん前になりますけれども、前回の審議会の最後にもご確認いただきましたが、審議会の第 3 回などで頂いたご意見シートを整理して、1 つのまとめりとして家庭でのリデュース、家庭内でどういう取り組みができるかということで整理をした表です。表の上のほうは、一番左に、どういうときの話なのか、買ったとき、家の中で使うとき、捨てるときなど、それぞれ市民の皆さん、事業者の皆さん、それから行政が、どういう行動をすればいいのか。中にはフードバンクを使ってみようなど、そういったものは、後の 3 にまとめたりしていますが、そういった形でいただいた意見等を整理して、取り組みの方向性をまとめると、左下にあるように市民への PR・啓発。これは当然家庭内の話ですので、まず啓発が必要だろうということで、1 つ目の点にあるように、さまざまな媒体を活用して周知徹底をどうやっていったらいいのか。また、それだけではなくて実践講座や出前講座といった形や、あとはスーパーに行ったらキャンペーンをやっている、デパートに行ったらキャンペーンをやっているといった形はどうだろうかということです。

関連資料ということで右側に本日の参考資料 1 というものがありますけれども、これは、画面は出ますか。下のほうです。いろいろな自治体で、いろいろな取組をしていますので、ここでは簡単に、市町村でレシピを紹介したりということで、上の半分が杉並区の事例、あとは国が、クックパッドというスマホのアプリがありますが、そういうところと連携して紹介をしているという取組の事例を紹介しています。その他、組成分析等の資料もありますけれども、これはご覧いただく形ということで省略したいと思っております。家庭内のリデュースに関しては、以上です。

事務局 ありがとうございます。

江尻会長 ありがとうございます。まず、資料 1 の最初のページに方向性

1, 2, 3 と書いてありますが、これを 1 つずつ確認していこうというのが今日の大きなテーマの一つです。方向性 1 の家庭でのリデュースがありますけれども、これについてまとめたものをもう少し詳しくまとめたものが 2 ページの一覧表で、今これを使ってご説明いただいたということです。それ以外の資料として、参考資料として皆さんのお手元にいつているものがあると思います。PowerPoint がずっとつづつてあるものですがけれども、その最初にある「あまり物レシピ紹介」などの事例というところで、市区町村の取組事例、ここでは杉並区の実例、それから国の事例ということで挙げてあるということです。1 だけでしたよね。

コンサル（鈴木） あとは、省略しましたけれども、参考資料、後ろのほうにいくと、9 と 10 というものもあります。

江尻会長 組成分析ですね。後ろのほうにある「令和 2 年度組成分析調査結果より①」と、その下の②があります。調布市のごみの状況がどうなっているかということ、ごみをばらして重量を調べて割合を見るわけですがけれども、その結果として、ここに表れているような数字が出てきているということが、まとめて書いてあるものです。こちらも参考にさせていただければということです。今、説明の資料は、これだけでよろしいですよ。

コンサル（鈴木） もう 1 枚めくったところ、下のほうです。省略し過ぎました。申し訳ありません。あとは、去年 9 月の市報の『市報ちょうふ』で特集を組んだということで、それも参考までにということです。

江尻会長 分かりました。その次のページに『市報ちょうふ』9 月の 20 日号という去年の公報がありますけれども、1 面に丸いグラフがあつて、いろいろな絵が描いてあつて、こんな食品ロスが出ているということが分かったということと、それからもう 1 つ、その次のページですけれども、10 月は食品ロス削減月間だということで、幾つかそこにも書いてあります。ここに書いてあるフードバンクについては、また後でご説明いただくという流れでの話でした。

時間がたっていますので、思い出し思い出しという部分もあるかと思いますがけれども、まず今ご説明いただきました家庭でのリデュースについて、意見、それから質問、追加の意見のようなものがありましたら、手を挙げていただければと思います。手を挙げていただいても構いませんし、Zoom で手挙げのマークがあります。あれを使つていただいても構わないということです。どちらを使つていただいても構いませんので、ご発言いただければと思いますのでよ

ろしくお願いします。いかがでしょうか。私が「誰々さん、お願いします」と指名します。申し訳ありませんけれども、ご自身の名前を言ってからご発言いただいたほうが、皆さんが分かると思いますので、ぜひご協力をお願いします。それでは、いかがでしょうか。いきますか。

D委員 はい。

江尻会長 こちらから、D委員からご発言がありますのでお願いします。

D委員 Dと申します。特に、家庭の中でどうやって啓蒙（けいもう）していくかということが一番ポイントになると思います。最近、テレビでもだんだん出ていますけれども、食品の保管場所をきちんとしていかなければいけません。特に、私が3つに切り分けて考えたのが、一つは、冷蔵庫の中の賞味期限が非常に短いもの、賞味期限あるいは消費期限という2つぐらいをくくるものですけれども、5日から1週間ぐらい、10日前後までいくかもしれません、それからもう一つは、消費期限でだいたい2週間から1カ月ぐらい。そうすると、これを冷蔵庫ですると、賞味ないしは消費期限の短いものというのは、やはり一定のところでできるだけ場所を決める。それから2週間から1カ月というのは、野菜を含めて、そういうものになろうかと思えますけれども、そういうものをきちんと分けて保管したらどうかという提案をしたいです。あとは、それ以上のものといったら、缶詰あるいはレトルト、そういう商品で、大ざっぱに見てほしい1年以上かと。ほしい常温が多いと思えますけれども、そういうものは、やはり2~3カ所にまとめていくということをしてできるだけ啓蒙していったらどうかと思えます。特に今は、災害用の備蓄という、プラスチックを買いましょうということをいろいろ言われていますから、私もそういうことはやっていますけれども、そのような区分けの方法をもう少し具体的にPRしていったらどうかと思えます。以上です。

江尻会長 ありがとうございます。具体的な啓蒙の仕方など、体験を交えて話していただきました。

他の皆さんは、いかがでしょうか。どうぞ遠慮なく手を挙げてお話しいただければと思います。

今のD委員の、食品の保管の場所について提案をしていったらいいのではないかと話がありましたが、それについて少しそこに追加で意見などがありましたら、どうでしょうか。私はこういうふうによくやっている、ということも含めて、いかがでしょうか。あとは、賞味期限、消費期限のことについて

も少し話がありましたけれども、その辺りについても、いかがでしょうか。

K委員 Kですけれども、よろしいでしょうか。

江尻会長 Kさん、どうぞ。

K委員 賞味期限というものがありますが、私は個人的には、もっと鈍感であっていいと思っています。法的というか、これをオープンにしたり、皆さんに勧めるというわけにはいかないかもしれませんが、賞味期限を過ぎていても全く問題なく現実には食べられます。それと、フードバンク等で見ますと、2カ月ぐらいまだ先に賞味期限があるような商品でも、「もう、これは明日食べてくださいね」と、一応主催者側の方が注意喚起していますけれども、もっと賞味期限に鈍感でないと、バンバンもったいないことが起こるのではないかと考えています。賞味期限というものをもう少し見直さなければいけないのではないかとというのが私の意見です。以上です。

江尻会長 ありがとうございます。大きなところに出てきました。賞味期限全体として考え方を見直そうということと、それぞれ数字が出ていても、この時間だから駄目だということでもなく、この日だから駄目だということでもないということ、やはりもう少し自分たちで判断できるようなことが必要だという意見かと聞きました。含めて、今後調布市の啓発をしていくときに、事業を進めていくときに、賞味期限、消費期限を合わせてどういうふうにして皆さんに、市民の方たちに協力してもらうかも、ぜひまた併せて今後考えていければと思いますので、引き続きその辺のところなどを、Kさん、よろしく願います。

他はいかがでしょう。なかなか思い付きませんか。ここだと顔だけがとても見えるので、皆さんが一生懸命考えているなということは本当に分かりますので、申し訳ないですが、次にいきたいと思えます。

取りあえずは、次の事業所でのリデュースのところの説明をしていただき、また全体に戻ってきたいと思えます。その途中で、これを言おうと思っていたのということがありましたら、そのときに併せてご発言いただければと思いますので、願います。

では、次の事業所でのリデュースというところに行きたいと思えますので、説明をお願いします。

事務局 2点目、方向性2が事業所でのリデュースです。3ページに、この

内容について載せています。説明をコンサルからお願いします。

コンサル（鈴木） それでは、続きまして 3 ページ目です。事業所、ぽっと思い付くのが飲食店や、食品を売っているスーパーなど、そういったところが中心になってきます。先ほど増田委員さんから、賞味期限、消費期限の話がありましたけれども、ここら辺は家庭内の保管だけではなくて、工場で食品が作られて、問屋さんを通過して、スーパーを通過するという流通過程でも、この賞味期限というものが非常に問題になっています。表の左の上で、対象ということでサプライチェーンで在庫をためているうちに賞味期限がやってきて捨てられてしまうということが結構あります。こういった辺りをもう少しやはり売る側も、鷹揚に見られないかということで、国などが働き掛けをしているところですからけれども、そういったものがあります。

また、飲食店で、これはお客さんのせいなのか、お店のせいなのか、どちらかということはありませんけれども、食べ残しという形での食品ロスが発生するということです。それぞれについて、例えば消費者の役割としては、よくありますけれども、スーパーでパンなどが並んでいたときに、賞味期限・消費期限を見て、なるべく長いものを買って賞味期限間近のものは買わないようにしようとすると、それが廃棄されてしまうということ、なるべく見切り品も選ぶという話や、あとは外食のときに食べ残しをしないなど、そういった辺りが中心の話になります。

事業者さんもそれに併せて商慣習を見直したり、消費者に呼び掛けたりということが必要になってきますが、行政が働きかけるといっても、なかなか市町村単位で、全国で流通している食品の納品の期限などを調整するということは大変です。これはスーパーや食品メーカーの団体などが、国、農水省、そういったところと話し合ったりして何とか調整できないかと思えます。これはよく 3 分の 1 ルールといわれますけれども、そこをもう少し緩和できないかと思えます。要は、賞味期限が 3 カ月あったとしたら、3 分の 2 が残っていないともう駄目、返品などという形でごみになってしまう、そういうルールは見直そうというのが流通段階の 3 分の 1 ルールというものです。

この辺りは、調布市でどういう取り組みができるかという方向性として、左下に丸で 4 つぐらいがあります。まず事業者、食品関連事業者や、スーパーといったところに関しては、例えば商店会や商工会と協力して情報提供や働き掛けを行っていく、飲食店で、「食べきり協力店」など、それから「ごみ減量・リサイクル推進協力店」の中で、なるべくお店から食品ロスを出さないようにするという取組も認定していく。あとは、前の審議会でも紹介しましたけれども、例えばスマホアプリで見切り品情報等を提供するアプリなどもありますの



で、そういうものを推奨していくなど、そういった取組の方向性があるのではないかということです。

ということで、関連資料ですけれども、これは第 2 回、第 3 回という去年の審議会資料が中心でしたので、本日の参考資料の 2 だけをご覧くださいと思いますけれども以前の審議会で、飲食店で食べ残しがどうしても出てしまう、これはドギーバッグといいますけれども、持ち帰りできないだろうかと。ただ、持ち帰りの場合、食品の安全性はどうだろうかという問題点もありましたのでここら辺について、国、厚生労働省、それから関連の事業者団体などがガイドラインを作ったり、市町村や保健所に通知したりということで、衛生面の安全を確保しつつ、何とか持ち帰りを安全にできないかということで取り組んでいるという状況の情報提供です。取りあえずは、事業所でのリデュースという観点からは、以上です。

江尻会長 ありがとうございます。それでは、実は調布市でも、少し先進的な事例として皆さんに紹介したい事例が、駅前のパルコですけれども、パルコで取り組みをしている大変いい事例がありますので、その辺りのところを、E委員はいらっしゃいますか。こんにちは。E委員から説明をしていただけますか。PowerPoint の資料の 5 と 6 のシートですね。お願いします。

E委員 会長、聞こえますか。

江尻会長 はい、聞こえます。お願いします。

E委員 パルコのEです。お世話になります。それでは、資料の 5 ページをご覧くださいと思いますけれども、大変しっかりまとめていただいて助かっています。私も 5 年在籍していて、ちょうど 3 年目の 2019 年に、何か事業所として、大型店としてフードロス、フードドライブに取り組むことができないだろうかということで、江尻会長やごみ対策課の青木前係長と話をしながら、ここにある事例に取り組むことができました。実際、ここに映っている写真のパンを、二葉学園に月 1 回という形で実証実験をやりました。

その中で分かったことは、先ほども消費期限という部分が出ていましたが、もちろんパルコではいろいろな総菜を扱っているんですが、ほとんどのものが当日で消費をしなければならないものです。閉店後にそういう事業所に渡すということが、なかなか難しい状況で、唯一消費期限が 2 日や 3 日あるパンを、ポンパドールと組んで提供することができました。1 年間やってみた結果、当初は、ここに映っているような食パンや総菜パン、菓子パンなどもやりました

が、やはり食パンなどは、もう当日に消費しないとカビが生えてくるなど、本当に消費期限の問題があり、今はかなり絞っています。

現在は、調布市の子ども・若者総合支援事業の「ここあ」が社会福祉協議会の中にありますけれども、こちらに週 1 回という形でパンの提供をしています。なかなか、私どもではこういう送り先を見つけることが難しかったという部分も、ごみ対策課あるいは調布市の生活文化スポーツ部と連携して、こういう形で実現することができました。当初は、10 キロ単位で食材を渡せたのですが、消費期限の問題がやはり一番リスクになっていて、現在はだいたい 1 回 3 キロから 4 キロぐらいを週 1 回の割合で届けているということが実態です。以上、5 番目のフードドライブの取り組みの説明でした。

江尻会長 併せて 6 番目もお願いします。

E 委員 はい。こういったフードドライブ、フードロスの取り組みをした以外にも、フードドライブの部分で文化生涯学習課とも組んでいるのですが、こういったことが評価されて、ちょうどこれも 2021 年に大型商業施設を対象にエコマーク認定という資格が日本環境協会で制定され、私どもが一番最初に手を挙げて認定施設になりました。現在、SDGs などそういった部分も、特に今年になっていろいろテレビでも取上げられています。その先駆けとなるような形で、2020 年にエコマーク認定を全国の商業施設で最初にとったという資料です。

江尻会長 ありがとうございます。

D 委員 その関連で聞きたいことがあります。

江尻会長 いいですよ、どうぞ。D 委員から質問です。どうぞ。

D 委員 D です。もちろんパルコだけではなくスーパーも同様ですけれども、お総菜は、今言ったようにその日に作ってその日に売り切るということに皆さんは尽力いただいていると思います。いずれにしても閉店間際まで棚にある程度置かなければならない、そして同時に客の動きを見ながら値引き対応、いろいろやっていると思いますけれども、完全に棚を空にするならともかく、皆さん方の大きな店舗では、多少なりやはり棚に残すということがあろうかと思えます。そのようなことで、大ざっぱにどのくらいロスがありますか。それをお聞きしてみたいと思っています。

E委員　私も、そこが一番関心があるところだったのですが、実際、私どものごみの中身を見ていると、やはり鮮魚のあらや、精肉等が出てくる骨などそういうもの、あるいは野菜などが中心になっていまして、いわゆる総菜やお菓子などという部分は、もちろんゼロではありませんが、非常に限られています。いわゆる総菜やパンという日配品というものについて、やはり一番出てくるものがパンだったということもありまして、今回取り上げたのがポンパドールということです。例えば他にも、すしや中華総菜などもありますけれども、もちろん100%消費は難しいというところが現状です。ただ、比率的には本当に少ない割合だと理解いただいたほうがいいと見ています。

D委員　ありがとうございました。

江尻会長　よろしいですか。

D委員　はい。

江尻会長　ありがとうございます。E委員、ありがとうございます。ご異動されたようで、今度新しい委員さんがまた入ってきてくれると思いますので、引き続きよろしくお伝えいただいて、ご協力をお願いします。これまで、いろいろありがとうございました。

E委員　ありがとうございます。

江尻会長　ありがとうございます。

江尻会長　それでは、今説明いただいた事業所でのリデュースという部分ですけれども、こちらに関して少し付け加えたいことや、この辺はこういうふうに直したほうがいいのではないかなど、皆さんの意見がありましたら言っていただきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ、遠慮なく手を挙げていただくと大変助かります。

D委員　では1つ。

江尻会長　D委員、どうぞ。

D委員　Dですが、私もやはり今の料理店、そういうところに、一応商工会

うんぬんとありますが、私は商工会ももちろん、それから商店会、調布だと仙川、それから大きいところは調布かいわい、ここに 2 つありますが、こういうところとタイアップして、やはり料理の食べ切りというキャンペーンはできないのかと感じます。ここを重点にやれば、7~8 割はいつてしまうのではありませんか。そういうことで検討していただければと思っています。

それからもう 1 つ、メーカーの 3 分の 1、私もいろいろそういうものに携わっていたし、それからまた確認してみると、やはり 3 分の 1 は現在残ると。大手のところは物流のデポにダイレクトに今はデリバリーされていますから、これは非常に短期間に、製造が本当に速やかに動けると思いますが、問屋さんを経由するとワンクッションないしはツークッションが入ってしまう。ここに問題があると思いますけれども、時代がやはりだんだん変わると、こういうところのウエートが少なくなってくると思います。やはり今大手は、ジャストインタイムといいますか、そんな形がどんどん取られているような話も聞いています。ただ、この 3 分の 1 ルールというものが残っている限りは、やはり完全になくなるということは無理だろうと思っています。そんなことを気付きました。

江尻会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。このコロナの状況がいつまで続くのかということにもよるのだらうと思いますが、なかなか外食をする機会というものがこれまでよりも非常に減ってきているという状況がある中で、この時点で、どこまで事業所に対して何をお願いしていくのかというのは、かなり大きなテーマになっていくかもしれないと私は気になっているところです。例えば、テイクアウトなどをしたりデリバリーをしていただいたりということでの食品を、お店屋さんから運んできて食べているという状況がある中で、そういったところも含めて、この事業所での食品のリデュースをどう考えていくのかということも少しご発言いただくと大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。現在、このコロナ禍という中で、これがもうピタッとよくなればいいですけれども。

E 委員、お願いします。

E 委員 続けて失礼します。聞こえますか。

江尻会長 はい。

E 委員 先ほど、資料の 2 で出てきたドギーバッグは、これまで私どもも、テイクアウトはいいけれども、レストランでの食べ残しについては原則として

断っていたのが実態です。これは保健所の指導ということもありますけれども、やはりこのドギーバッグが、今回 5 月に改訂されて、普及を目指すという部分については、ぜひ取組むといいのかと思います。ごみの減量にもつながるという部分で、非常にいいやり方ですが、もちろん、ここにもある、細菌を付けない、増やさない、殺菌という部分も、どのレベルまでできるかということがポイントになっていますが、ぜひこの辺を市でも前向きに取り組むと、私どももやりやすいと思いましたので、発言しました。

江尻会長 ありがとうございます。持ち帰りの方法と、持ち帰りの容器の問題、そういったところの検討も必要ではないかということです。

他の方はいかがですか。どうでしょうか。

D委員 質問です。

江尻会長 はい。

D委員 今、持ち帰りというのは、現実は何のくらいあるかと思いますが、あるいは、どなたか分かれば。ほとんどのところは、ないと。やっていないですね。

江尻会長 ほとんどのところは、近頃では、例えばファミリーレストランのようなところは、ほとんど持ち帰りができるようになりました。持ち帰りさせています。ただ、刺身のようなものや生ものについては駄目ですが、揚げ物などそういったものについての持ち帰りは、申し出ればパックを出してくるということで、すでにそれを用意しているレストランもあるようになりました。ただし、その場合には、全て自己責任、おなかを壊してもお店のせいにはいけませんよ、というところで了解した上で持ち帰って、その日のうちに食べるという方法が今かなり広がっていますが、このコロナの影響で外食そのものが少なくなってきてしまっているという状況があります。いったんだいぶそれが広がり始めましたが、ここにきて少し、そういう意味では小さくなっている状況があります。また社会状況が変わることで、この持ち帰りに関しても変わってくるかもしれないと思いますので、気を付けながら見ていければと思います。ありがとうございます。

それでは、事業所でのリデュースについて、皆さんも気になる部分はもっとあると思いますが、もう 1 つ、食品ロスの有効利用という部分がありますので、こちらを説明していただきまして、全体に戻ってきたいと思いますので、よろ

しくお願いします。

事務局 途中で申し訳ありません。F委員，音声の確認ができていなかったかと思imasので，一応確認させていただければと思います。聞こえていますか。F委員，聞こえていますか。

江尻会長 F委員，ミュートを外していただけると助かります。

事務局 確認が遅くなって申し訳ありません。どうぞ，よろしくお願ひします。

F委員 ごめんなさい。割れて聞こえなかったなので，もう一度お願ひします。

事務局 遅くなってしまいましたが，どうぞ今日はよろしくお願ひします。

F委員 よろしくお願ひします。

江尻会長 ありがとうございます。また発言がありましたら，よろしくお願ひします。

F委員 はい。

事務局 失礼しました。では3点目，方向性3が，食品ロスの有効利用です。4ページに内容をまとめています。説明をコンサルからお願ひします。

コンサル（鈴木） こちらの4ページの表は，食品ロスが出てしまった場合，主には食べ残しのようなかじりかけではなくて，まだパッケージを開いてないといった未利用の食品を，必要としている方々に届けるという取組をいかに進められるかということです。家庭からでも，例えば缶詰や，うどんの乾麺など，「これは食べないな」というものが出たり，事業所では，やはり規格外品，それから，納品先がなくなってしまったけれどもまだ賞味期限が結構あるといった食材が出たりする機会が多いということに関して，市民の方々については，これはもう再三審議会でも紹介して取組んでいるフードドライブです。未利用の缶詰等，お菓子などを持ち寄って，市役所などの窓口に持っていくというような取組。それから事業所に関しては，フードドライブの窓口として協力する，自らもフードバンクを活用して未利用食品の廃棄をなくすようにするといった

取り組みが大事なのかなということです。

行政に関しては、こういったものは、もはやごみの話ではなくなってきて、例えば福祉団体や、フードバンクをやっている団体など、そういったところのネットワーク作りや、それから当然のことながら市民や事業者の皆さんに対する PR。あとは行政そのものが出すものです。給食関連や、防災備蓄関連などの食材の有効利用、こういったものを行政もやっていくというような形で、左下にも丸の 2 つでまとめてあるように、取り組みの方向性として、まず市民の皆さんに対して市内で行われているフードバンク活動や、そういったものの情報提供をしていくことです。

それから、市としては関連主体との連携を進めていきたいと思います、食品関連事業者や社会福祉協議会、フードバンク団体、消団連といったところとの連携、それからフードバンク団体への支援や、従来からやっているフードドライブ窓口の拡充など、こういったものが方向性としてはあるのかなということです。

関連資料ですけれども、先ほどのパルコの事例の少し前にある参考資料 3 というものをご覧いただきたいと思いますが、こちらは調布市にある「フードバンク調布」というところです。こちらは 2018 年、3 年ほど前に立ち上がった団体ですけれども、社協と協力して活動しています。現在、ここに幾つかあるように「カフェ侘助」や、サレジオ修道会ユースセンター、それから次のページにも関連しますけれども、コープみらい、この写真にあるように、こういった生協にもフードドライブの「ここに食品を入れてください」という箱を置いて、利用者の方から未利用食品を集めていくという形で、福祉関連に役立てていくという活動を行っているところです。

ただし、先ほど会長からもありましたように、新型コロナ関連の影響というものがあります。これの次のページの、先ほど紹介いただいたパルコの話の次です、6、7 という辺りで、これは去年の暮れに、コロナの一番真ただ中の頃、一番ひどかった頃に、NHK の『おはよう日本』でも「フードバンク調布」が実は紹介されて、やはり食材が集まると。家で食事することも多くなったり、事業所でも、外食が少なくなって食品が余るという中で、「フードバンク調布」に結構集まってくるのですが、それを仕分けすると密になってしまうので、非常に人手のやりくりなどに苦労しながらやっているということ、NHK の取材が入ってやっていました。

それからあとは、調布市内は幾つか大学もありますけれども、学生に支援していこうということで、今年の 1 月に社協が協力して、学生応援フードパントリー調布実行委員会というところが、フードドライブボックスを社協などに設置して、希望する学生に、集まった食品を配布するという取り組みも行ってたということです。あとは、これの次のページに、幾つかの窓口で行っていた

昨年度までの本市でのフードドライブ実績というものがありますけれども、こちらは前に示した資料ですので説明は省略します。以上です。

江尻会長　ありがとうございます。それでは今、3番目の食品ロスの有効利用というところまで説明していただきました。3番目の説明を含めて、1番、2番、家庭でのリデュース、事業所でのリデュース、食品ロスの有効利用ということで、この3つを合わせて質問や意見などがありましたらお願いします。フードドライブの話をしませんか。

I委員　そうですね。Iです。フードドライブを年に4回やっていますが、コロナの関係で2020年度は2回やっただけです。それから今年ですけれども、環境フェアでやる予定でしたけれども、環境フェアも中止になりまして、今月の30日に、今年度第1回を市役所でやる予定になっています。だいたい頂くものは、お米や、ひやむぎというものが多いです。あとは、賞味期限がぎりぎりなものが結構多いですが、そういうものも一応預かっています。すぐに社協から、子ども食堂や何かで使ってもらうことで、持ってきてもらったものは、だいたい全部預かるようにしています。以上です。

江尻会長　ありがとうございます。消団連の活動で、先頭に立ってやってもらっていますので、お話しいただきました。

その他の皆さんは、いかがでしょうか。全体を通して意見をいただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。手を挙げている方は、いませんね。それでは、時間がだんだん押していることもありまして、皆さんに一応これまでに意見をいただいたものをまとめたもの、それから今日少し加えて意見をいただいたということで、いただいた意見をもとにして、今後、私と事務局でまとめていきたいと思っています。取りあえず預けていただくということでよろしいですか。ありがとうございます。これで預けてそれでおしまいではありませんので、まとめたものをまた皆さんにももちろん提示しますので、そのときにあらためて意見や修正点などをお話しいただければと思いますので、よろしく願います。ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。協議事項ということで、今日は食品ロスの削減というものが一つありまして、次に報告事項が3つほどありますので、こちらを事務局から説明をお願いします。

事務局　それでは、こちら事務局から資料2、令和2年度ごみ量についての説明をします。資料2をご覧ください。まず1ページ目、表1について説明し



ます。人口については、令和 2 年度実績で 23 万 7,636 人、令和元年度実績から比べて 756 人の増加です。総排出量は 6 万 2,859 トン、前年度実績と比べて 1,466 トン増加、2.4%の上昇です。原単位は 724.7 グラム、令和元年度実績と比べて 16.6g 増加、2.3%の上昇です。家庭系ごみ原単位は 392.1 グラム、令和元年度実績と比較して 14.1 グラム増加、3.7%の上昇です。家庭系ごみ資源化率は 39.4%、令和元年度実績と比べて 0.3 ポイント減です。総資源化率は 42.6%、令和元年度実績と比べて 0.2 ポイント減です。なお、この 0.2 ポイント減の数値については、手元の資料には記載が漏れてしまっています。この場を借りてお詫びします。最終処分量については、令和元年度実績と変わらず 0 トンでした。右側には一般廃棄物処理基本計画目標の令和 2 年度と令和 4 年度の数値を定めています。令和 2 年度の目標値については、平成 29 年度実績と最終年度の目標から算出した按分（あんぶん）値です。下の表 2 については、ごみ量の項目別の詳細です。

次に 2 ページ目をご覧ください。総ごみ量の推移についてです。令和 2 年度は、前年度比で 1,466 トン増加、2.4%上昇の 6 万 2,859 トンでした。増加の主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大による家庭における巣ごもり需要の影響で、飲食料品、日用品、粗大ごみが増加したことによるものだと考えています。

次の 3 ページ目をご覧ください。(1) 家庭系ごみ量の推移についてです。令和 2 年度の家庭系ごみ排出量は前年度より 1,240 トン増、3.8%の上昇で、3 万 4,010 トンでした。その内訳は、可燃ごみ 895 トン増、不燃、有害ごみ 281 トン増、粗大ごみ 63 トン増です。家庭系ごみ原単位は 3.7%上昇の 392.1 グラムでした。これは令和 4 年度目標から算出した令和 2 年度目標値 365.7 グラムを 26.4 グラム上回っています。増加の主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大による家庭における巣ごもり需要の影響で、各ごみの排出量が増えた影響と考えています。

次に 4 ページ目をご覧ください。(2) 事業系可燃ごみ量の推移についてです。令和 2 年度の事業系可燃ごみ量は 6,769 トンと、対前年度比 4.7%、335 トンの減少でした。平成 25 年度以降は景気回復の影響を受けて増加傾向が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う飲食店の営業自粛など商業活動の抑制が反映された結果、減少になったと考えています。

次の 5 ページ目をご覧ください。(3) 資源物・集団回収量の推移についてです。令和 2 年度の資源物・集団回収量は昨年度から 562 トン増の 2 万 2,080 トン、2.6%の上昇でした。資源物については、古布類、瓶、缶の増加率が 10%前後と大きく、これも家庭における巣ごもり需要の影響が大きいと考えています。一方、集団回収量は、前年度から 148 トンの減少でした。減少の理由とし

ては、古布の売り払い単価が減少したこと、および作業の担い手が不足していることによるものと考えています。

続いて 6 ページ目をご覧ください。2、資源化率の推移についてです。資源物・集団回収量の減少が続いているため、家庭系ごみの資源化率は前年より 0.2 ポイント減の 39.4%、総資源化率は 0.2 ポイント増の 42.6%でした。資源化率を維持するためには、ごみの中に含まれる紙類、プラスチック類などの資源のより一層の分別徹底が必要です。本件については以上です。

江尻会長     ありがとうございました。それでは、今資料 2 について説明いただきましたが、質問や、それから追加のコメントなどがありましたらお願いします。資源化率の推移あたりのところを L さんからコメントがあれば。ごみの状況などは、最近いかがでしょうか。

L 委員     むさし野紙業の L と申します。紙の回収量につきましては、去年のコロナの影響を受けて大変多くの受け入れ量になりましたが、今年度はだいたい昨年と同じくらい。ひと段落したのかなというところですよ。古布に関して、これはまた 6 月に、輸入の大手になっているマレーシアが、短期的ですけどもロックダウンを行っています。荷物の流れは止まってはいないということも聞いていますが、まだこれから先どうなるのか状況が読めないというところですよ。ということなので、古布に関しては資料にもありましたが、値段が下がっているという、分かりやすく言えば買い手がいないということですけども、それはまだこれから先も続くのかなという状況です。

紙に関しては、特に段ボールですが、世界的に需要が高まってきています。これは、一つはコロナの影響で、家庭への配送を、世界的に Amazon のような物流が大変多くの需要を抱えているということで、段ボールの生産に関しては世界的に増ということ、リサイクル率も上がってきているということです。ただ、それに伴って、これもコロナの影響ですが、コンテナが取れないということで物流が今止まっているという状況もあって、欲しいけれどもなかなか動かすことができないというジレンマも発生しています。世界的に段ボールに関しては、まだまだいい状況が続くのではないかという見方ですが、ごみの受け入れ問題で、中国が受入れがゼロということはまだ続いていますし、他の諸外国に関して新しく工場を造っているということもあります。これから先、明るいニュースもあるのかなというところはありますが、国内においては今のところ、去年から大きな変化はないというのが今の状況です。

江尻会長     ありがとうございました。今、追加で現状はどうなっているのか

というところをL委員からコメントしていただきました。併せて、皆さんの質問などがありましたら、いかがでしょうか。コロナ禍ということで、状況が普段と変わっているということもありますけれども、いずれにしてもごみが減ってはいない、逆にかなり増えている状況だということでは、今の説明で共有化できたと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、また気が付くことがありましたら、最後にでも質問いただければと思いますので、次の資料についての説明に進めたいと思います。よろしいでしょうか。それでは資料3の説明をお願いします。

事務局 資料3をご覧ください。この調査は、令和2年度に初めて行った、市内の事業所を対象としたアンケート調査です。市内で発生する事業系ごみの量、品目別内訳を推計、分析することにより、事業系ごみ減量方策の検討及び次期一般廃棄物処理基本計画策定に向けた基礎資料とするものです。無作為に2,500事業所を抽出して調査を行いました。本アンケートにおける回答内容等を踏まえ、事業系ごみ減量施策の検討及び時期一般廃棄物処理基本計画策定に向けた基礎資料として有益に活用し、施策転換につなげていきます。詳細はコンサルからお願いできますか。

コンサル（鈴木） それでは資料3の1ページ目からです。今回のアンケート調査は、対象について補足すると、これが本当に初めてですけれども、市の収集に事業系ごみを出している小規模な事業所、こちらは事業系指定袋というものを使って出しているところをご覧になった方もいるかもしれませんが、1回に3袋までしか出せません。それ以上出すなら、ふじみ衛生組合に直接持っていく、もしくは業者に頼んで持ってもらうという話になりますが、市に届け出をすれば、指定袋で事業系ごみを出すことができます。ただ、その場合ですと、家庭ごみと一緒に収集されてしまいますので、統計的に、どのくらい出ているのか、なかなか分からなかったということもあります。そういった点も含めて、小規模な事業所を中心にアンケート調査を取ったものです。1ページ目の下にありますように、回収の結果、有効回答率が約4割ということで、その内訳のグラフがあります。

どうしているかですが、2ページ目からかいつまんで言いますと、処理方法ということで、市に届け出をしている小規模事業所が中心ですので、市の収集に出しているというところが、だいたい4分の3が一番多いですが、それ以外の例えば特殊なものがいっぱいたくさん出るという形の事業所もあるでしょう。そういうところでは独自に委託をしていたり、あとはテナントだとビルの管理会社がまとめてやってくれているところもあるということ

す。

2 ページ目の下の (2) 番で、食品ロスの排出ということで、こちらの飲食店や食品の小売店で、だいたいどのくらい食品ロスが出るのかということ聞いています。飲食店ですと、このグラフの一番上から 2 番目ですけれども、一番多いのが 46.5%という帯がありまして、これは「ときどき出る」、11.3%が「頻繁に出る」という形で、やはり回答ベースですと、そういった回答が多くなっています。

3 ページ目は、各事業所に聞いたのが紙類や、それから下のグラフ (2) 番だとプラスチック類など、こういったものを減らしたりリサイクルしたりという取り組みをどのくらいやっているかということです。紙類に関しては OA 紙などの裏面利用というのが一番多いですが、あとは再生紙の利用や、ペーパーレス化の取り組みが 3 割台といったところです。プラスチック類ですと、レジ袋、こちらはもう有料化が義務付けられましたので皆さんも取組んでいるということですが、回収ボックスを設置したり、簡易包装に努める、簡易包装に努めるというのは 16.1%程度です、そういった状況だということです。

それから 4 ページ目にいきまして、ごみの分別や出し方の情報源、これはやはり圧倒的に多いのが、市のごみリサイクルカレンダーを頼りにしているということです。事業所にいろいろな情報を届ける際にも、こういったところを意識して情報発信していかなければいけないということです。

それから、事業所から出るごみについて、もっと減量、リサイクルできると思いますかと聞いたところ、半分の事業所が、もう少しできるのではないかと答えています。こういったことを中心に、事業系ごみの減量ということに関しても、今後検討していくための材料となればということです。

それから、最後の 5 ページ目に、ごみ・資源の排出量について、こちらは品目別に週にどのくらいの量が出ているかということについて直接聞いて回答してもらって、それを集計したものです。統計的にどうかというところはありますけれども、だいたいの目安になるかということです。資源物ですと、やはり段ボールが一番多いということが上のグラフで出ていまして、ペットボトルや新聞・雑誌もかなり出るということです。こういったものの週当たりの排出量、それからその他の本当にごみになってしまっている可燃や不燃、こういったものも合わせて集計して、全体的な推計を行ったものが 5 ページ目の下の表です。数字ばかりが並んでいて、推定値ですけれども、ご覧いただきたいものが、一番下から 2 番目に合計というものがありまして、1,380.3 トンと推計されています。これは小規模な事業系ごみ袋で出すような事業所のごみが、一般家庭のごみの収集の中に混じって、これだけの量が出ているということです。去年の家庭ごみの可燃の収集量は、だいたい 2 万 8,351 トンでしたので、その中の約

5%が小規模な事業所のごみだったということが分かります。それから、その中で資源化できるもの、新聞や雑誌や OA 紙や段ボール、こういったものが 200 トンぐらい混じっているということが分かりました。ものすごく大きな量ということではありませんが、まだ減量の余地はあるということです。以上です。

江尻会長 いいですか。

コンサル（鈴木） はい、終わりました。

江尻会長 ありがとうございます。それでは、時間が延びてしまって申し訳ないですが、今途中になっていますが、環境部の岩本部長が次の会議があつて抜けるということです。今年度最初の委員会ということもありますので、一言いただければと思います。またその後、話を続けますので、部長、お願いします。

岩本委員 環境部長の岩本です。リモートで失礼します。この後外部の会議が予定されておりまして、申し訳ありませんが、これから中座します。今年度初めということで、オンラインの画面越しではありますが、皆さんと久しぶりの再会ができてよかったと思っています。このコロナ禍がいつまで続くか分かりませんが、今年度につきましては、こういうオンラインを併用した形で運営していきたいと思っています。江尻会長には、いろいろご足労を掛けてしましまして申し訳ありません。引き続きよろしく申し上げます。中座という形で申し訳ありませんが、ここで失礼します。よろしく申し上げます。

江尻会長 ありがとうございます。またよろしく申し上げます。それでは続けていきたいと思っています。ただ今、資料 3 の調布市事業系ごみアンケート調査結果についてということで報告いただきましたけれども、結果についての質問などがありましたら、いかがでしょうか。特にありませんか。

山下副会長 細かい話ですけれども、よろしいですか。

江尻会長 山下委員、どうぞ。

山下副会長 アンケートですけれども、そもそも宛て先不明で返ってきてしまったものが七百数票という話でした。対象は市に届け出を出している事業者

だったはずなのに、何でそのようなことになってしまうのかと思ったのですが。

江尻会長　これは、誰が答えますか。

コンサル（鈴木）　私からでよろしいですか。

江尻会長　はい。

コンサル（鈴木）　こちらは、届け出が何年分もたまった形でやっています。順次受け付けていますので、毎年出さなければいけないということではないですよ。ですので、少し古いデータになると、転居したり廃業になったりということで返送が多くなるという形になっています。

山下副会長　では、対象が、だいぶ前に申し出があった事業者も含めてという感じだったのですか。

コンサル（鈴木）　はい、そういう形です。

山下副会長　ありがとうございました。

コンサル（鈴木）　ありがとうございます。

江尻会長　ありがとうございました。他はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の資料 4 に進めたいと思います。報告事項の（3）です。こちらの説明をお願いします。

事務局　資料 4「令和 2 年度第 3 回審議会でのご質問、ご意見シートの整理（枝・草・葉、古紙類の資源化について）」をご覧ください。次回、令和 3 年度第 2 回の審議会では、枝・草・葉の資源化に向けた検討、古紙類の資源化に向けた検討について審議いただく予定です。意見および次回審議会で議論いただきたい内容をまとめたこの資料 4 を、次回の審議会までに一読いただくようお願いいたします。この資料 4 については、ご意見シートや令和 2 年度第 3 回審議会に出た意見の中で、枝・草・葉、古紙類の資源化についてまとめたものです。自身の出した意見について記載された内容が異なる場合や、真意が伝わっていないなどがありましたら、来週中、7 月 2 日金曜日までに事務局に電話、メー

ル、ファクスなどで連絡いただくようお願いします。以上です。

江尻会長　　ありがとうございました。今、事務局から話があったとおり、ここにまとめて要約して書いてある部分もありますので、私は本来こういう意味で言ったわけではないという部分がありましたら、7月2日までに連絡をくださいということですので、よろしくお願いします。なお、新たな意見に関しては、一回まとめをしているという都合もありますので、次の委員会の際にあらためて新しく発言ということで提案していただいたほうが、全体の進め方としてもスムーズにいくと思います。また、ここに書いてある意見でいったん取りまとめをした上で、それに加えて皆さんの意見を入れていくほうが全体的に分かりやすいと考えています。ここにあるものに新たに付け加えるということではなくて、自分が言った意見が、文字になったときに少し違うという部分を、今回7月2日までに連絡をいただければと思います。次回もまた併せてご発言いただければと思いますので、よろしくお願いします。それでは、これは一回まとめをしたものですので、それぞれ皆さまに見ていただき、私の言っているところとは違うという部分がありましたら、今ではなくて、7月2日までに事務局に連絡いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、次の資料5、その他資料というものがありますが、こちらは次回以降のことについてですので、説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局　　では、資料5をご覧ください。令和3年度は、今回第1回を含め、計8回の開催を予定しています。資料5の左上に令和3年度審議会の目標として2点記載しています。1点目は、答申および建議に向けた検討についてです。10月の第5回での答申および建議に向け進めていくというものです。2点目は、一般廃棄物処理基本計画についてです。現計画が令和4年度で終了となるため、令和5年度以降、10年間の次期一般廃棄物処理基本計画を2カ年にわたって策定するため、別途策定委員会を設置します。策定委員会での協議内容は、随時審議会でも報告し、情報共有に努めていきます。また本年度は、2年に1度開催している「エコフェスタちょうふ」の開催年となっていますので、内容について検討していただくことを予定しています。その他の内容は資料5に記載のとおりです。表題に「(案)」と記載していますが、問題がなければこの内容で確定したいと考えています。報告は以上です。

江尻会長　　ありがとうございました。今の資料5はスケジュールです。今日が6月24日第1回審議会ですが、第8回までということ。案ということ

ですが、内容は若干変わる可能性もあるとは思いますが、予定として、このような流れで進めていきたいと事務局では考えているということですが、質問などはありますか。よろしいですか。

では、追加資料と、次回の委員会の日にちなどについて事務局からお願いします。

事務局　次第の下部に記載している報告用資料についてですが、追加資料という形で一昨日から昨日にかけて送りました。この追加資料の詳細ですが、前年度の第 6 回審議会が中止となったことに伴い、今回第 1 回の審議会で報告事項とするものでしたが、時間も限られていることから、追加資料の 3 点の報告事項については、今回は省略することにしました。この内容ですが、昨年度の組成分析調査の報告、令和 2 年度一般廃棄物処理実施計画に対する取り組み実績の報告、令和 3 年度一般廃棄物処理実施計画についての 3 点です。いずれも調布市の廃棄物減量に関する取組内容の報告です。お手数ですが一読いただき、質問・意見がありましたら、同封した「質問・ご意見シート」に記入して、7 月 9 日金曜日までに提出をお願いします。事務局で集約し次第、第 2 回審議会でも周知する予定です。

次に、次回の令和 3 年度第 2 回審議会の日程ですが、7 月 19 日月曜日の午後 4 時からで開催を検討しています。この日程で委員の皆さまの都合を伺いたいのですが、いかがでしょうか。この日程で出席が難しい方は挙手をお願いできればと思います。

江尻会長　いかがですか。1 名。7 月 19 日 4 時からということで、皆さん、手帳、スマホなどスケジュールを見て、いかがでしょうか。今、I 委員が、駄目ですということが出ましたが、他の方はいいですか。大丈夫ですね。A 委員はオーケーですね。丸ですね。ありがとうございます。B 委員は笑っています。オーケーですね。ありがとうございます。皆さんはオーケーということでしょうか。いいですか。

事務局　ありがとうございます。そうしましたら、第 2 回については 7 月 19 日月曜日午後 4 時からということで開催しますので、よろしくをお願いします。I 委員、申し訳ありません。会場等は、確定次第また連絡します。よろしくをお願いします。

江尻会長　よろしくをお願いします。それでは、今日一通りのことがこれでおしまいということになりますけれども、全体を通して意見や確認をしておきた



いことがもしありましたら、この段階で質問などをいただければと思いますが、いかがですか。よろしいですか。大丈夫ですか。

ありがとうございました。それでは皆さま、大変お疲れさまでした。初めての形式での審議会ということになりました。次回も果たしてこの状況と同じになるのか、それとも皆さんと対面できるのかというところが大変微妙なところかと思っていますけれども、今後とも、今年度も少し回数が多いですけれども、議論を進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。それでは、これをもって本日の審議会は終了します。皆さま、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。